

発行 日本共産党新潟市議会議員団  
市議会議員 あけと和枝  
連絡先 議員団控室 TEL 226-3450  
くらしの何でも相談所  
〒950-2037 西区大野 157-1  
TEL264-5820 Fax264-5831



# あけと和枝

—市議会報告—

## 「連節バス」購入、先送りへ

### 市民の声が「待った」!

「BRTを考える市民集会」  
市民から批判続出!

7月28日、新潟市民オンブズマン主催の「BRTを考える市民集会」が開催されました。パネラーの田村秀・新潟大学教授は、「日本で2両の連節バスをつくっていないのは、必要性が無いからではないか。乗り換えについては、バスに乗る人は所要時間だけで判断しない。高齢者などは時間がかかっても負担の少ない方が良く、利用者も多いのではないかと。利用者の視点を大事にすべき」と発言。

同じくパネラーの西区自治協・酔山省三委員は「バスの路線網再編はわかるが、なぜ2両連節バスでないとダメなのか、一般バスでも良いのでは? BRT導入で郊外のバスが増えるというが効果が見えない」と批判しました。参加者からも、「導入先に

ありきた。市長の一存で決めないでほしい』『市の進め方は拙速すぎる』『市民説明会をやっている段階で、9月議会に提案するのはおかしい』などの意見が相次ぎました。

「バス購入は再考を」  
西区自治協議会が  
要望書提出

7月30日の西区自治協議会(真嶋民雄会長)では、市民の十分な理解と賛同を得られていない連節バス購入契約議案の9月議会提案を再考するよう求める「要望書」を提出することを決めました。

交通問題などを議論している同自治協・近藤武雄部会長からは、「部会の総意として、要望書の案をつくったが、BRTの賛成・反対ではなく、まだわからない点が多いので、もっと議論すべきという立場であ

る」との説明がありました。

会長が各コミ協の代表ひとりひとり指名し意見を求めました。「BRTについて勉強中。まだ市民の関心は薄い」「市民の理解がまだ不足している」「BRTのメリットが感じられない」「市の説明不足。結論を出すのは拙速。」「西区住民が大きく影響を受ける。新潟交通の資料では、乗り換え地点では、バス停とBRT駅との移動距離は3分(約300m)以内というが、高齢者などにとって「酷である」など、大多数の委員が、要望書を提出することに賛成でした。

西区自治協議会の要望書提出は、西区がBRT構想の計画区間であり、さらに青山の乗り換え地点もあることから、市も議会も重く受け止める必要があります。

市民・市議会の動きに  
バス購入議案を先送り

市の2巡目の市民説明会は、沿線コミ協が8月7日から、8区については8月24日(9月2日まで実施されます。西区は西新潟市民会館で8月30日(金)夜7時~8時半です。

6月議会では、日本共産党議員団だけではなく、会派の区別なく多数の市議から「市民の理解が得られていない。市当局はもっと努力すべき」「BRT導入による費用対効果がはつきりしない」「郊外線が増便されるといっても具体的なことはこれからだ」「時期尚早」などの質問が相次ぎました。

市は、9月議会での「バス購入契約案件」を提案する予定でしたが、急ぎよ取りやめ、9月議会に提案しないことになりました。まさに市民の世論が「待った」をかけた格好であり、当然の帰結と考えます。

今後とも党議員団は、市民の皆さんと一緒にBRT問題に取り組んでいきます。意見・要望をお寄せください。



# 税と社会保障の一体改革が 市民の暮らし直撃

安倍政権は、自民・公明・民主による「三党合意」で成立させた社会保障制度改革推進法を基本に、先進諸国と比べても遅れた社会保障制度を解体しようとしています。2.5パーセントの年金削減、生活保護基準の引き下げは、この攻撃の一環であり、国民生活を守る国の責任を定めた憲法25条に反する暴挙です。

8月1日からの生活保護基準の引き下げは、市民生活を直撃すると同時に就学援助など新潟市の71に及ぶ事業に重大な影響を与えます

## 生活保護費は 過去最大の引き下げに

今回、政府が決めた生活保護費の引き下げは7.3パーセントと過去最大となり、毎月の生活費を3年間で段階的に670億円削減するものです。

今回の基準額の引き下げで、受給世帯の96パーセントが減額となり、最大10パーセント減額される世帯、月2万円もカットされる夫婦子ども2人世帯も生まれます。貧困世帯にさらなる貧困を強いる削減計画の中止を国に求めていかなければなりません。

## 生活保護基準引き下げにより 市民に影響の出る主な事業

- ・ 保育料、延長保育料、休日保育料の免除
- ・ 就学援助費の支給
- ・ ひとり親家庭等医療費助成
- ・ ひまわりクラブ利用料の減免
- ・ 健診費用免除、各種がん検診等自己負担の免除
- ・ 重度障がい者日常生活用具給付事業
- ・ 障がい福祉サービス等の利用料の減免
- ・ 高齢者インフルエンザ予防接種自己負担額の免除
- ・ 介護保険料の減免
- ・ 国民健康保険一部負担金（自己負担額）の減免
- ・ ごみ袋無料配布
- ・ 市営住宅家賃の減免\*
- ・ 障がい者向け、高齢者向け、高齢者介護予防リフォーム助成率満額設定
- ・ 固定資産税・都市計画税、市民税の減免

## 福祉・教育など 71事業などに影響

生活保護基準の引き下げは、生活保護受給者だけの問題ではありません。市民の暮らしを守る法律や制度・事業と密接な関係にあります。

8月1日以降、生活保護基準引き下げの影響は福祉・教育など新潟市の18課71の制度・事業に影響をあたえます。これまで市民運動で築きあげてきた福祉・教育など

の市独自事業が瓦解するような深刻な事態になりかねない状況です。

## 力をあわせ国の悪政から 市民生活を守りましょう

6月議会会で市の福祉部長は「このたびの見直しにより生活保護や生活保護の基準から外れた世帯については、年度内はこれまでと同様に減免が継続することを基本とし、該当する事業について個別に検討する」と答弁しました。

新潟市が国の悪政から、市民の暮らし、生活向上の防波堤の役割を果たすことがより切実に求められます。

